

株式会社商工組合中央金庫が実施する 大阪鋼業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する大阪鋼業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年3月19日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

大阪鋼業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

1. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が大阪鋼業株式会社（「大阪鋼業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、大阪鋼業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、大阪鋼業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

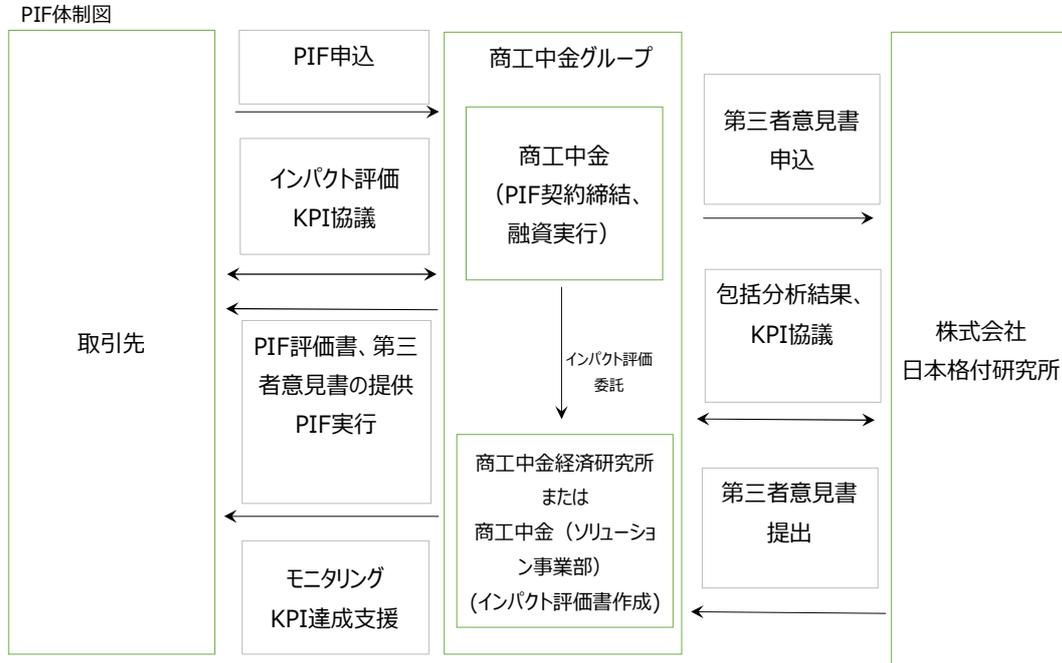
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である大阪鋼業から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

日野 響

日野 響



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年3月19日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が大阪鋼業株式会社（以下、大阪鋼業）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、大阪鋼業の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

[※]中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	大阪鋼業株式会社
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 7 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

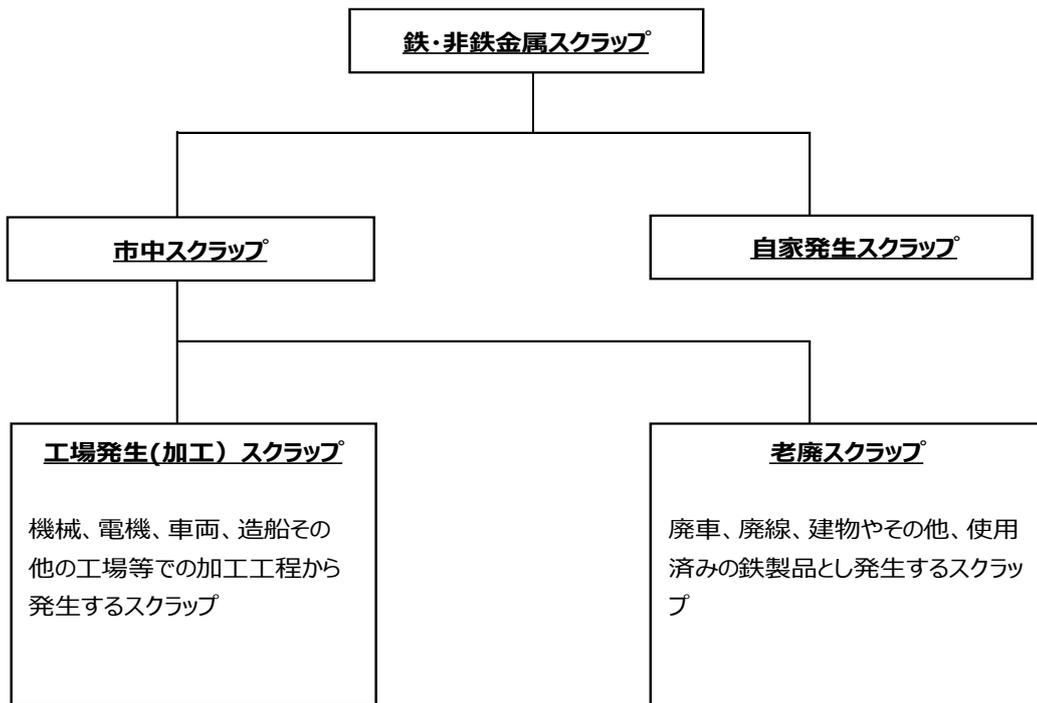
本社所在地	大阪府大阪市港区海岸通 3 丁目 7-1
設立	1956 年 6 月
資本金	10,000,000 円
従業員数	16 名 (2024 年 12 月現在)
事業内容	鉄・非鉄金属スクラップ買い取り、重機レンタル、中古重機等販売
主要取引先	日本製鉄(株)、日鉄物産(株)、大阪製鐵(株)、日鉄スチール(株)、(株)漢那商店、 他

【業務内容】

- 大阪鋼業は、1956年の設立以来、大阪府を拠点に鉄粉やスケール^{※1}の買い取り・販売事業を中心に行ってきた。また、近年では鉄・非鉄金属スクラップの取り扱いも開始した。一般的に、鉄粉やスケールは、産業廃棄物として処分されることが多いが、当社ではこれらをリサイクル原料として取り扱ってきた。このように当社は廃棄物の再資源化を担う企業として循環型社会の実現に積極的に取り組んでいる。また、近年では、重機レンタルや中古重機等の販売も開始する等様々な顧客ニーズに応えている。

※1 鉄鋼が高温で空気中にさらされた時に鉄鋼表面に生成する酸化物で、黒皮とも呼ばれる。水と酸素が存在する常温環境の中で鉄鋼表面に生成する水酸化物（錆）と似て非なるもの。基本的に酸素原子と鉄原子で構成される化合物の酸化皮膜であるが、スケールの組成は母体の鉄鋼成分によって異なっている。

- 鉄・非鉄金属スクラップについて
スクラップの発生と収集



鉄スクラップは発生源別に、自家発生スクラップ、加工スクラップ、老廃スクラップに分類される。自家発生スクラップは、回収後ほとんど自社内で再利用される。このため、加工スクラップと老廃スクラップが市中スクラップと呼ばれている。

図表① スクラップの発生と収集フロー 出典：(一社) 日本鉄リサイクル工業会

● 事業の特徴

鉄・非鉄金属スクラップ買い取り事業

①鉄スクラップ買い取り

建築現場や解体工事現場等で発生する鉄骨や鉄筋、工場等で発生するドライ粉（切削くず）や新断等あらゆる鉄くず・鉄スクラップの買い取りを行っている。

名称	内容	写真
ギロチン材 A（鉄骨類）	H鋼・形鋼・レール・厚板・ボルト・ナット等厚さが6 mm以上ある上級の鉄スクラップを言う。	
ギロチン材 B（鉄筋類）	鉄筋・丸棒・鋼矢板・覆工板・鉄板・パイプの厚さが鉄の 3~6 mm 程度の中級のスクラップを言う。	
ギロチン材 C（軽鉄類）	軽量鉄骨・足場材・薄板・軽天・ドラム缶等鉄の厚さが 3 mm以下のスクラップを言う。	
級外	トタン・シャッター・ネットフェンス・ワイヤー・一斗缶等の鉄くずスクラップを言う。	
新断	金属加工工場等で鉄を型抜きする際に発生するサビの無い鉄くずを言う。	
ガス切り材	鉄の肉厚があり、ギロチンでは加工が出来ないためガス溶断が必要なスクラップを言う。	
機械くず	産業機械や重機等の工場で廃棄される解体が必要な鉄くずスクラップを言う。	
鉄ドライ粉	鉄製品の切削加工を行う際に発生する削りくずでチップ状とパーマ状の物がある。	

写真① 各種鉄スクラップ 出典：当社

②非鉄金属スクラップ買い取り

鉄以外の金属、非鉄金属を取り扱っている。非鉄金属には銅やアルミ、ステンレス、真鍮、砲金等様々な種類がある。当社ではあらゆる非鉄金属スクラップの買い取りを行っている。

名称	内容	写真
雑線(上線)	一本線の被覆線で銅率 80%以上の物で主に IV・CVT・CVQ 等が上線にあたり高価買い取りを行っている。	
銅(ピカ銅)	上線や中線から被覆を取り除いた状態の銅線をピカ銅やピカ線と呼ぶ。表面の劣化のない物は高価買い取りを行っている。	
真鍮(付着無)	銅と亜鉛の合金である真鍮は、ナットやバルブ等に用いられる事が多い。メッキや塗装、付着物の無い真鍮が対象となる。	
砲金(付着無)	銅と錫(すず)の合金である砲金は、水道メーターの容器やバルブ等に多く用いられている。	
アルミ (アルミサッシ(付着無))	窓枠等に用いられるアルミサッシの中でもビスやプラスチック、網等の付き物が無い物は高価買い取りの対象となる。	
ステンレス(付着無)	ステンレスには様々な種類があり、SUS304 ^{※2} を代表とするが当社ではあらゆるステンレスの高価買い取りを行っている。	
鉛	自動車のホイールに取り付けるバランスウェイトや釣り具の錘、活字鉛等あらゆる鉛の買い取りを行っている。	

写真② 各種非鉄金属スクラップ 出典：当社

※2 18-8 ステンレス(別名 18Cr-8Ni)とも呼ばれ、錆に対する強さに影響するクロムを 18%、ニッケルを 8%ずつ含む鋼材の呼称。

③雑品スクラップ買い取り

当社では様々な雑品スクラップの高価買い取りを行っている。

名称	内容	写真
工業雑品	工場等から排出される廃棄予定の機械等を工業雑品と呼び、非鉄金属の割合が半分程度含まれる物が対象となる。	
モーター	黒モーターや水中ポンプ、ダイナモ、セルモーター等あらゆるモーターの買い取りが可能である。	
配電盤・分電盤	ブレーカーやケーブル等が取り付けられたままの状態の配電盤・分電盤を買い取る。外装のみの場合は鉄くずとなる。	
トランス	油を抜き取った状態のトランスを買い取る。内部のコアが銅製・半銅製・アルミ製によって買い取り価格が異なる。	
ガスメーター	外装がアルミで出来ているガスの消費量を測る計量器で、外装が鉄製の物は減額対象となる。	
自動車用バッテリー	自動車に使用されていたバッテリーを買い取る。バッテリーの内部には鉛が多く使用されており、リサイクル原料への転換が可能である。	

写真③ 各種雑品スクラップ 出典：当社

鉄粉・スケール買い取り事業

鉄粉やスケールの多くは、一般的に鉄スクラップとして売却する事が出来ないため産業廃棄物として廃棄処分されることが多いが、当社では、鉄粉やスケールから鉄以外の不純物を除去する設備並びに技術を備えており、鉄粉・スケールを有償で買い取り副原料^{※3}として再生する事業を行っている。

名称	内容	写真
ガス花（ガスノロ）	ガス花は、鉄のガス切断作業を行う際に発生するノロやバリと呼ばれるくずの事を指す。主に鉄鋼関係の工場等で発生する。また、ガス花は溶断スケールと呼ばれる事もある。	
ミルスケール（圧延スケール）	主に製鋼工場等で鋼板を製造する圧延工程で発生するミルスケールは、圧延スケールや黒皮とも呼ばれ、鋼板の表面に付着している。通常鋼板は表面のミルスケールを除去した後に出荷され、ミルスケールは副原料として当社が適正価格にて買い取りする。	
鍛造スケール	鍛造スケールは、鉄の鍛造過程で発生するスケールで、当社が買い取り・回収した鍛造スケールは副原料として再利用される。	

写真④ 各種鉄粉・スケール 出典：当社

※3 鉄鉱石を溶かして鉄分を取り出す高炉には、コークス（石炭）や石灰石を一緒に入れる必要がある。また、鋼をつくる製鋼工場の炉には、鉄スクラップ、マンガンやシリコン等様々な副原料を入れる必要がある。

重機レンタル

当社では金属リサイクル・スクラップや鉄鋼事業者の工場やヤード^{※4} で必要不可欠な重機のレンタルを行っている。当社の重機レンタルサービスでは業界特有のリフティングマグネットやスクラップグラップル等のアタッチメントを装備した油圧ショベル等、用途や目的、現場状況に応じた様々な重機のレンタルを可能としている。

※4 ここでは再生資源物の屋外保管場所を言う。解体した建物や使用済みの工業製品等から再資源化のため回収された金属や木材、ゴム、ガラス、コンクリート、陶磁器、プラスチック等や、その混合物を保管対象とする。

①当社における重機レンタルの特徴

サービス	具体的特徴
迅速対応	「突然重機が壊れてしまった」「急に追加で重機が必要になった」といった急用の際でも迅速に重機をレンタルすることができる。
全国対応	全国各地でのレンタルが可能である。また、回送の段取りも当社が行うことが可能で、時間や手間を省くことができる。
短期・長期 OK	最短 3 日からレンタル可能である。また、1 年以上の長期レンタルにも対応している。

②レンタル機材種類（アタッチメント）

種類	内容	写真
マグネット	重機の中に油圧の回転ポンプを回して発電させて電気を発電し、大きな電気磁石で鉄くずの荷役作業を行う。	
グラップル	物を掴むための装置でスクラップ処理、木材処理や解体工事等広い用途に使用される。	
フォーク	ツメを使って挟み込む、吊り上げることで物を移動させる。産廃処理場や、木造家屋の解体作業で使用される。	

<p>アイロン</p>	<p>岩盤やコンクリート破碎、小割等の作業に使用される。</p>	
-------------	----------------------------------	---

写真⑤ 各種レンタル機材 出典：当社



写真⑥ 4枚羽グラップル付油圧ショベル 出典：当社

中古重機販売

当社では金属リサイクル・スクラップ業や鉄鋼業、並びに解体事業者の工場やヤード、現場等で必要不可欠な重機の販売を行っている。スクラップ、鉄鋼、解体の各業界に特化したグラップルやマグネットのアタッチメントを装備した油圧ショベルやフォークリフト、ダンプ等の車両の販売を行っている。アタッチメントは、様々な顧客ニーズに対応した装備での販売も行っている。

・販売用中古重機の一例

種類	内容	写真
<p>油圧ショベル</p>	<p>掘削機械の一種で、掘る、運ぶ、吊るといった作業を1台でこなせる万能機で、呼称は複数あり、コンボ、パワーショベル、バックホウ、エクスカベーターと呼ばれる。</p>	
<p>ホイールローダー</p>	<p>多くのものを「すくって持ち上げる」機械で、建機の中でもダンプトラック等への積み込みを得意としており、工事現場はもちろん、除雪や農業、畜産業、採石場等、重くて大きなものを運搬する必要がある現場で使用される。</p>	

環境リサイクル機械	環境機械には、骨材破碎、土質改良、木材破碎等建設工事や伐採作業の現場で発生した廃材をその場で加工を施し再生資源として作り変える。それら機械を総称して環境リサイクル機械と呼ぶ。	
クレーン	動力によって荷をつり上げ、これを水平に運搬することを目的とする機械装置で、定置されているものや、限られた範囲を移動する形式がある。	
スイーパー	散水車の後ろで走行する。ブラシで路面を綺麗に磨く車両で、清掃用のブラシが回転して路面を磨く。残ったごみを中央部分等にまとめ、回収用のブラシで車体に搭載しているタンク内に溜めていくことで、スイーパーが通った後の路面を清潔に保つことを可能にする。	

写真⑦ 各種販売用中古重機 出典：当社

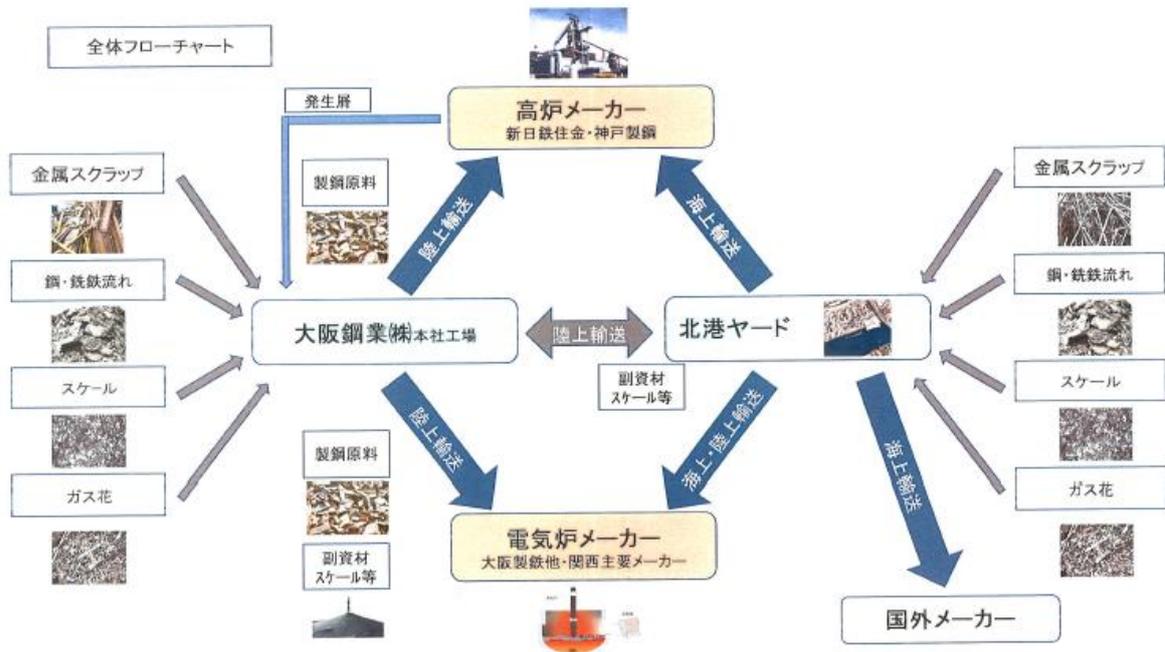
エンジン式グラップルのレンタル及び販売

エンジン式グラップルは、パワーショベルやブルドーザーのように、動力や駆動、作業部位が一体化した建機ではなく、パワーショベル等に装着して使うアタッチメントの一つである。当社では、港湾荷役等に最適なエンジン式グラップルのレンタル及び販売を行っている。構造がシンプルなエンジン式グラップルは、通常のメンテナンスが容易で、ランニングコストも低減できる。当社が販売するエンジン式グラップルは「スピーディーな動き」「ワングリップ掴み量が多い」「低燃費・低騒音」の三拍子揃った機能を有している。

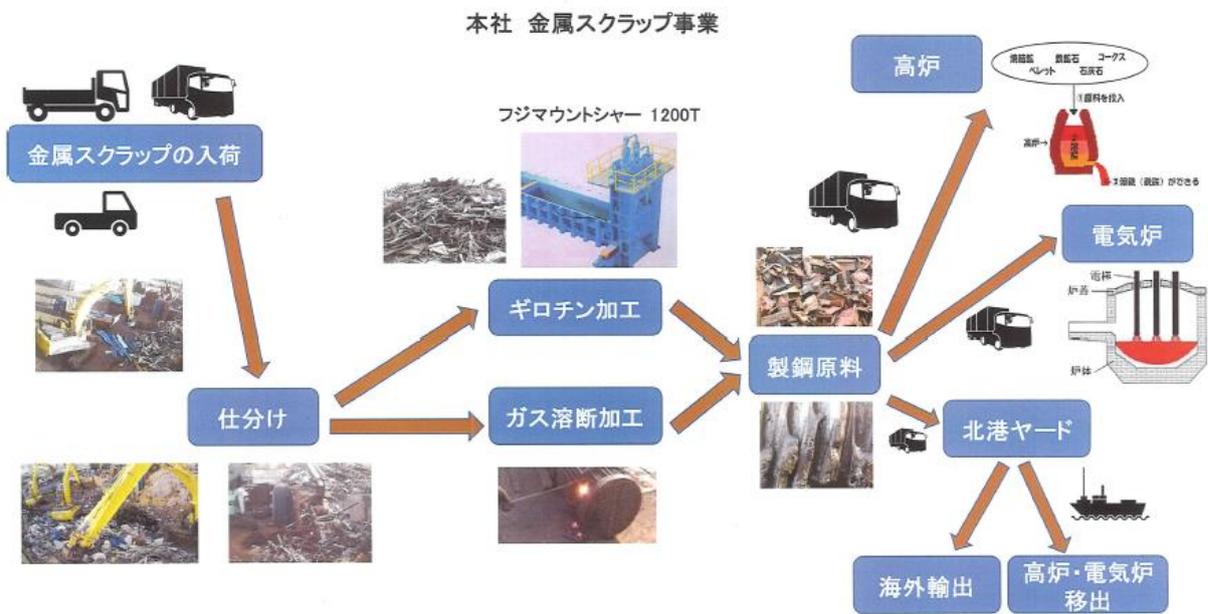


写真⑧ グラップル 出典：当社

● リサイクル処理工程



図表② 当社全体の業務フロー 出典：当社



図表③ 金属スクラップ事業における業務フロー 出典：当社



図表④ スケール事業における業務フロー 出典：当社

【事業拠点】

<本社工場>



住所：大阪府大阪市港区海岸通 3 丁目 7-1
敷地面積：約 9,000 m²
特徴：鉄・非鉄金属スクラップ、鉄粉・スケール等の買い取り・加工・選別業務を行っている。

写真⑨ 本社工場全景 出典：当社

<北港ヤード>



住所：大阪府大阪市此花区北港 2 丁目 2-76

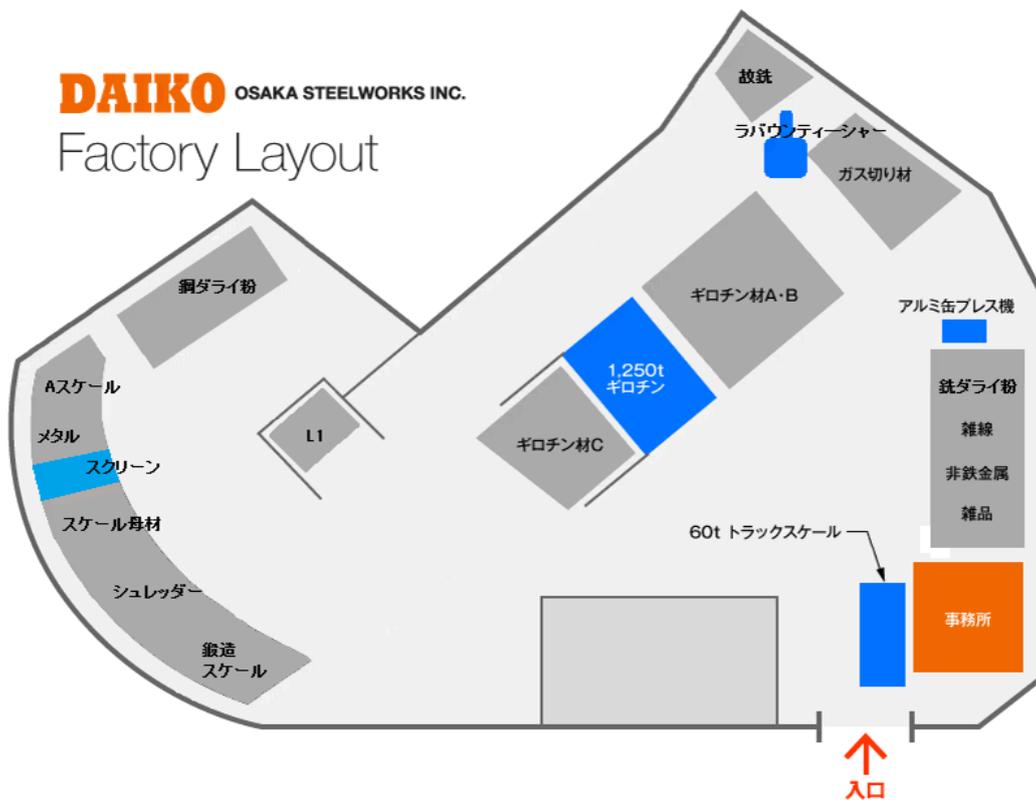
敷地面積：約 30,000 m²（岸壁を含む）

特徴：鉄スクラップ、鉄粉・スケール等の集積・加工を行う拠点として稼働している。また、隣接する北港岸壁では内航・外航の船舶が着岸可能で、荷役等の幅広いサービスを提供している。

写真⑩ 北港ヤード全景 出典：当社

【各工場概要】

- 本社工場
工場見取り図



図表⑤ 本社工場見取り図 出典：当社

主要設備

設備名称	台数	特徴
富士車輛製マウントシャー (1,250t)	1 基	抜群の切断能力を誇る省スペース型切断処理機械で、幅広く深いフィーディングボックスと、幅よせスライドを構成する本体により、鉄スクラップを処理する。切断部は山型構造にし、本体の安定・ガイド面の保護・短時間処理を可能としている。
振動機付ふるい機	2 基	所定の網目のふるいにて、粒体・液体・固体等を入れて振動させることにより、分別するための装置で、産業廃棄物を始め工業製品の樹脂ペレットやプラスチックビーズ、砂利や鉱石等、その使い方は多岐にわたる。
トラックスケール	1 基	車両の重量や車両に積み込まれた積荷の重量を車両ごと測る大型の計量器で、台貫（だいかん）や看貫（かかん）等と呼ばれる場合もある。重量を精巧に素早く計測し、安全性や利便性が高い。
ガソリン酸素切断機	1 台	従来のがス切断機で使用されていたアセチレンに代わりガソリンと酸素を使った新しいタイプの切断機で、アセチレンを使用するタイプに比べランニングコストが低いのが特徴である。
空き缶プレス機	1 基	大量の空き缶をまとめてブロック状態にする圧縮梱包機で、圧縮されたブロックは、積み重ねて保管することができる。



写真⑪ 富士車輛製マウントシャー 出典：当社



写真⑫ 振動機付ふるい機 出典：当社



写真⑬ トックスケール 出典：当社



写真⑭ ガソリン酸素切断機 出典：当社



写真⑮ 空き缶プレス機 出典：当社

- **北港ヤード**
主要設備

設備名称	台数	特徴
自走式破碎機	2 基	コンクリート塊、岩石等を破碎するための機械で、発生現場の近くで作業が行えるよう自走ができる。
移動式細選別機	1 組	廃棄物混じり土を現場で再利用する為、原料に混じっている廃棄物と土砂に選別する。ドラム内で原料が回転しながら上下に攪拌されることで、廃棄物に付着した土砂を剥離・払い落とし、選別を行う。
自走式スクリーン	1 基	現場で単独走行できるようにディーゼルエンジン等の動力源を搭載している。従来の固定式ふるい機と比べて、設置の手間や労力が減るので扱いやすく、動力確保の必要がない等多くのメリットがある。
トックスケール	1 基	車両の重量や車両に積み込まれた積荷の重量を車両ごと測る大型の計量器で、台貫（だいかん）や看貫（かんかん）等と呼ばれる場合もある。トックスケールは重量を精巧に素早く計測し、安全性や利便性が高い。

北港岸壁	— 北港ヤードに隣接する北港岸壁は 5,000 t クラスの船舶の着岸が可能で、国内への移出入及び海外への輸出入にも対応している。
------	--



写真⑯ 自走式破砕機 出典：当社



写真⑰ 移動式細選別機 出典：当社



写真⑱ 自走式スクリーン 出典：当社



写真⑲ トラックスケール 出典：当社



写真⑳ 北港岸壁 出典：当社

【沿革】

1956年	当社設立
2015年	本社工場敷地取得 金属くずの取り扱いを本格化させる
2019年	大阪港埠頭ターミナル(株)と業務提携 大阪府大阪市此花区北港に北港出張所・ヤード開設 「W51」護岸壁の専権使用開始
2020年	マテリアル重機のレンタル開始

【許可・登録】

名称	登録番号
産業廃棄物収集運搬業許可	大阪府 第 02700183739 号
廃棄物再生事業者登録	大阪府 登録番号 496 号
金属くず商許可	大阪府公安委員会 第 142 号
古物商許可	大阪府公安委員会 第 62126R031702 号
第 1 種貨物利用運送事業登録	近運自貨 第 233 号

2.2 業界動向



図表⑥ 出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

一般廃棄物排出量及び1人1日当たりの排出量は、第二次石油危機の1979年度以降にやや減少傾向が見られた後、1985年度前後から急激に増加し、1990年度からは横ばいないし微増傾向が続いてきたが、2001年度からは人口減少やリサイクル率の向上により減少傾向となっており、2022年度における一般廃棄物排出量は、4,034万t、1人1日当たり880gとなった。



図表⑦ 出典：産業廃棄物の排出・処理状況等（環境省）

一方、1990年度以降の産業廃棄物の排出量の状況をみると、4億トン弱で大きな変化はなく、ほぼ横ばいとなっている。このように、一般廃棄物排出量並びに1人1日当たりの排出量は減少傾向にあるが、産業廃棄物はほぼ横ばい（再資源化、減量化の進展はあるもののここ数年は底堅い建設需要を背景とした建設業関連廃棄物の増加もあり横ばい推移の要因となっている）となっており、産業廃棄物の収集運搬、中間処理及び最終処分業においてさらなる分別、リサイクルへの積極的な取り組みによる再資源化、減量化が求められている。

当社は、1956年の設立以来、鉄・非鉄金属の買い取り事業に継続的に取り組んでおり、今後もサーキュラーエコノミーへの貢献を目指している。

2.3 企業理念、経営方針

経営理念
顧客満足の追求を第一にリサイクル事業に取り組む

経営方針
お客様に満足していただける品質と量を維持 多数の重機を使用しお客様をお待たせしない

2.4 事業活動

大阪鋼業は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 温室効果ガス削減への取り組み

- 高炉法では、鉄鉱石から鉄を取り出す際に、酸化鉄からコークスを用いて酸素を取り除く還元という工程が必要となり、その際に大量の CO₂ を排出する。一方、電炉法は、鉄スクラップを電気で溶解し鉄を製造する。これらの電気を発電所で発電する際に生じる CO₂ が電炉法での CO₂ 排出量の大部分を占めている。現在の電源構成においても、環境省によると、電炉法における CO₂ 排出量は高炉法に比べ 1/4 と圧倒的に少ない。当社は、リサイクルした鉄スクラップの多くは電気炉メーカーに販売されており、事業活動を通じて温室効果ガスの削減に貢献している。
- 一方、当社は、鉄粉を再生可能物としての位置づけで再生処理を行い副原料として高炉メーカーに販売している。これら副原料は、鉄鉱石とともに原料としての役割に加え、高炉内の温度を上げる効果がある。従って、これら副原料を加えることで鉄鉱石を溶解する際に必要とされる熱風（ガス）の使用を抑制することができ、省エネルギーによる温室効果ガスの削減に貢献している。
- また、当社自身の温室効果ガス削減への取り組みとして、従前より省エネルギーに取り組んでいる。具体的には、事務所並びに工場内における照明器具等について使用時のみ電源を ON にする。加えて、事務所内のエアコンは、適正な設定温度を心がける等徹底した節電に努めている。更に、2029年1月期までに全ての照明を LED 照明に切り替える予定である(2024年12月現在における LED 照明の導入率：50%)。

■ 水質汚染リスク低減への取り組み

- 金属スクラップ受け入れ時における検収を徹底しており、有害物質や油分を含んだ金属スクラップを受け入れることはない。加えて、本社工場及び北港ヤードの地盤はコンクリートで覆われており油分等の有害物質が周辺の土壌に漏れることはない。

■ 大気汚染防止への取り組み

- 当社では、全ての輸送用車両につき窒素酸化物（以下、NO_x）、粒子状物質(以下、PM) の排出量が大幅に少ない NO_x・PM 法適合車両^{※5}（以下、NO_x 適合車両）を導入している。また、今後の車両代替えについても NO_x 適合車両を導入する予定である。当社は、環境対応車両の積極的な導入により大気汚染の低減に継続的に取り組んで行く予定である。

※5 トラック・バス等（ディーゼル車、ガソリン車、LPG 車）及びディーゼル乗用車に関して特別の

NOx 及び PM 排出基準を定め、これに適合する窒素酸化物及び粒子状物質の排出量がより少ない車を使用する規制に適合した車両。

■ 再資源化への取り組み

- 各事業者より発生するスクラップや廃材等、リサイクル可能な金属類が含まれている廃棄物に関して、品質・グレード別に分類し、原料除去を経て、金属リサイクル資源として再生する。今後は、北港ヤードを本格稼働させることで、取り扱い量の増加が見込まれる。多数の重機を活用した業務効率化によるスピード対応を可能としている。

■ 廃棄物削減への取り組み

- リサイクル工程において、鉄スクラップ以外の付着物は砂、プラスチック等細かく分類し、再生可能な資源の分別を徹底することで廃棄物の削減に取り組んでいる。

【社会面】

■ 従業員の健康増進への取り組み

- 当社では、従業員の健康増進への取り組みとして有給休暇取得日数の増加並びに時間外労働時間削減に継続して取り組んでいる。有給休暇の取得については、法令で定められた取得日数である5日間以上を全従業員が取得している。休暇取得状況の低調な従業員に対しては、管理職より取得を促すとともに取得しやすい環境整備のサポート（業務負担の見直し等）も行っている。また、時間外労働時間については、無駄な業務を洗い出し業務の効率化を実現している。これら取り組みを継続的に行ってきた結果、有給休暇取得率の向上及び時間外労働時間の削減につながっている。

内容	2024年1月期
一人当たり月平均時間外労働時間	25時間
一人当たり平均有給休暇取得日数	20日

■ 安全な職場環境づくりへの取り組み

- 労働災害発生防止への取り組みとして安全対策会議を毎月開催している。労働災害につながる可能性のある事象についての共有並びに原因究明と再発防止の策定を実施している。また、安全管理全般を統括する責任者として安全管理者1名を従事させている。

	2022年1月期	2023年1月期	2024年1月期
労働災害発生件数	1件	0件	0件

■ 人材育成への取り組み

- 専門性のある人材の育成を継続的に行っている。リサイクル処理業に必要な資格取得を推進している。資格取得に必要なスキルの習得を目的とした外部講習会への参加について、勤務時間内での参加を許容するとともに、参加費用については全額会社負担としている。また、資格取得者による社内研修会の開催や OJT を積極的に実施している。加えて、資格取得者には資格手当を継続支給する等インセンティブの付与によるモチベーションアップに取り組んでいる。

資格名	取得者数	内容
労働安全衛生管理者	1名	職場環境の改善や健康管理に関する業務を統括し、労働者が健康で安全に働ける環境づくりを推進する。
クレーン運転士	1名	労働安全衛生法に定められた国家資格でクレーン運転士免許試験に合格し、免許の交付を受けたもの。
溶接技能者	2名	溶接作業を行うのに必要な技能を習得したもので日本溶接協会が実施している資格。
移動式クレーン運転士	1名	国家資格のクレーン免許の一つで、移動式クレーン資格に合格すると全ての移動式クレーンが運転可能になる。
ショベルローダー等運転技能講習	3名	最大荷重 1t 以上のショベルローダーの運転作業に従事する者は、労働安全衛生法に基づく運転技能講習の修了が必要になる。
フォークリフト運転技能講習	5名	最大荷重 1t 以上のフォークリフトの運転作業に従事する者は、労働安全衛生法に基づく運転技能講習の修了が必要になる。
車両系建設機械運転技能講習	6名	機体質量 3t 以上の車両系建設機械の運転作業に従事する者は、労働安全衛生法に基づく運転技能講習の修了が必要になる。

■ ダイバーシティへの取り組み

- 産休・育児休業制度並びにフレックスタイム制度等の全従業員にとって働きやすい職場環境の整備に加え積極的な雇用並びに管理職への登用等女性が活躍できる職場環境の提供に取り組んでいる。現場作業部門（本社工場・北港ヤード）への積極的な女性登用にも取り組んでいく予定である。

* 2024年12月現在の女性従業員比率：37.5%（6名/16名）、女性管理職：0名

* 2025年1月期の育児休業取得実績：2名（内女性2名、対象者は全員取得）

■ 働きがいのある職場づくりへの取り組み

- 当社の賃金は、企業規模別「中企業」、産業別「サービス業(他に分類されないもの)」の平均賃金（厚生労働省：令和5年賃金構造基本統計調査）を上回る水準である。また、年2回の定例賞与に加え、一定の業績基準を満たした際には決算賞与の支給を実施している。こうした取り組みにより、働きがいのある職場づくりに取り組んでいる。

【社会経済面】

■ 地域の中小企業経済繁栄への取り組み

- 事業活動において発生するスクラップ買い取り事業は地域の中小企業の経済活動に不可欠である。具体的には、当社は、地域の中小零細の解体業者並びに町工場等の製造業者が事業活動において排出されるスクラップの引き受け先として事業活動に不可欠な存在である。このように、当社のスクラップ買い取り事業は、中小企業経済の発展に貢献している。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	材料再生業、その他の機械器具及び有形物のレンタル及びリース
ポジティブ・インパクト	健康と衛生、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
賃金	➤ 働きがいのある職場づくりへの取り組み
零細・中小企業の繁栄	➤ 地域の中小企業経済繁栄への取り組み
インフラ	➤ 重機レンタル（業務内容）
インフラ、資源強度、廃棄物	➤ 再資源化への取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 従業員の健康増進への取り組み ➤ 安全な職場環境づくりへの取り組み
水域、土壌	➤ 水質汚染リスク低減への取り組み
大気	➤ 大気汚染防止への取り組み
資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物削減への取り組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ・インパクト) 教育、賃金 (ネガティブ・インパクト) 社会的保護	➤ 人材育成への取り組み
(ポジティブ・インパクト) 雇用 (ネガティブ・インパクト) 社会的保護、ジェンダー平等	➤ ダイバーシティへの取り組み
(ポジティブ・インパクト) (ネガティブ・インパクト) 気候の安定性	➤ 温室効果ガス削減への取り組み

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
健康と衛生	➤ 当社事業は主にスクラップ買い取り事業であり廃棄物管理は行っていないことからインパクトには特定しない。
水域、大気、土壌、生物種、生息地	➤ 当社は、水質汚染の回避、大気汚染の回避及び土壌改良等に貢献する事業活動は行っておらずインパクトとして特定しない。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	➤ 業界平均以上の水準を維持しておりインパクトには特定しない。

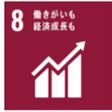
4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

大阪鋼業は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	インフラ、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	再資源化への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2029 年 1 月期までにスクラップ取扱量を年間 200 千 t まで増加させる（出荷ベース）。 ◆ 2024 年 1 月期スクラップ年間取扱量：185 千 t 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 北港ヤードを本格稼働させ、取り扱い量を増加させる。また、多数の重機を活用した業務効率化によるスピード対応を実施する。 ➢ スクラップ等として買い取ったものは、鉄鋼として再生されインフラの建設に寄与している。 		
貢献する SDGs ターゲット	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

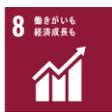
【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	従業員の健康増進への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 一人当たり月平均時間外労働時間を 2029 年 1 月期までに 20 時間まで減少させる。 ◆ 2024 年 1 月期一人当たり月平均時間外労働時間：25 時間 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 業務の互換性向上（作業域間）により属人化した業務を削減し定時退社しやすい環境づくりに取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	安全な職場環境づくりへの取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働災害の発生件数を毎年度 0 件に抑制する。 ◆ 2024 年 1 月期労働災害発生件数：0 件 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 毎月開催している安全対策会議にて労働災害につながる事象の共有及び再発防止への取り組みを継続する。 		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性	
取組内容（インパクト内容）	温室効果ガス削減への取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2029年1月期までにLED照明導入率を100%とする。 ◆ 2024年12月現在LED照明導入率：50% 	
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 照明器具新規導入に際しては原則LED照明とする。 	
貢献するSDGsターゲット	13.1	<p>全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p> 

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	<p>（ポジティブ）教育、賃金</p> <p>（ネガティブ）社会的保護</p>	
取組内容（インパクト内容）	人材育成への取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2029年1月期までに溶接技能者等スクラップ加工に関連する資格取者数を5名増加させる。 ◆ 2024年12月現在の資格取得者数:19名 	
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 外部講習会への積極的な参加を促す。 ➢ 資格取得者によるOJTの取り組みを強化する。 ➢ 資格取得にかかる外部講習会への参加費用の全額会社負担を継続する。 ➢ 資格取得者への資格手当を継続支給する。 	
貢献するSDGsターゲット	4.4	<p>2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> 
	8.6	<p>2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。</p> 

特定したインパクト	<p>（ポジティブ）雇用</p> <p>（ネガティブ）社会的保護、ジェンダー平等</p>	
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティへの取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2029年1月期までに全社員に占める女性従業員の比率を50%まで引き上げる。 ◆ 2024年12月現在の女性従業員比率37.5%(女性従業員数6人/従業員数16人) 	

KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 管理職への登用等女性が活躍できる職場環境の提供並びに現場作業部門（本社工場・北港ヤード）への積極的な女性登用に取り組む。 ➤ 産休・育児休業制度並びにフレックスタイム制度等の職場環境の整備に取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
水域、土壌	水質汚染リスク低減への取り組み	徹底した水質汚染リスクの低減に既に取り組んでおり、KPI 設定は行わない。
大気	大気汚染防止への取り組み	全車両につき低公害車を既に導入済みであり、今後の車両代替えに際しても同車両導入を原則としている等、大気汚染への取り組みは十分に行われているため KPI の設定は行わない。
資源強度、廃棄物	廃棄物削減への取り組み	リサイクル工程において、鉄スクラップ以外の付着物は砂、プラスチック等細かく分類し、再生可能な資源の分別を徹底することで廃棄物の削減に既に可能な限り取り組んでいることから KPI の設定は行わない。

5.サステナビリティ管理体制

大阪鋼業では、本ファイナンスに取り組むにあたり、牛田代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、牛田社長を最高責任者、向井常務をプロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役 牛田 貴夫
(プロジェクト・リーダー)	常務取締役 向井 久純

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、大阪鋼業と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、大阪鋼業と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。大阪鋼業は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 古川 雅也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190